

平成28年5月25日

〒100-6150

東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー
株式会社NTTドコモ 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目18番22号

三博ビル8階

事務局長 外山 孝司

(TEL : 052-265-9258, FAX : 052-265-9259)

申入れ終了のご連絡

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社から平成28年1月22日付の書簡を受領いたしました。

同書簡には、「総合カタログ等へ『部分修理を受け付けない場合がある』と明記することについては、…いたしかねます」と記載されておりましたが、当法人が確認したところ、貴社の総合カタログ（H28.4.5 付）からは無料修理に関する記載が削除され、また、貴社のHP（H28.5.23 時点）には保証書に基づく修理について、「故障箇所が複数ある場合は、一部のみの修理は受け付けできません。例）ケースの破損と内部故障（電源が入らない）があり、内部故障のみの修理」と表示されておりました。

上記のとおり、部分修理は受け付けられないとHPに表示されたこと、及び、総合カタログから無料修理に関する記載が削除されたことを確認いたしました。当団体の申入れの趣旨にほぼ沿った表示に改訂されましたので、貴社に対する申し入れはこれを以て終了することといたします。

もっとも、当団体としましては、今後も、貴社のHP等の表示が適正なものとなっているかについて引き続き関心を持って取り組んでいく所存であり、必要に応じて改めて是正等の申入れをさせていただくこともあろうかと存じますので、その旨申し添えます。

最後になりますが、貴社の対応に御礼申し上げますとともに、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具